

緊急事態宣言下における本校の対応

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

①授業について

- ・分散登校による授業を行う。
- ・授業は25名以下の人数で実施し、人との十分な距離を確保する。
- ・人と交わる学習はしない。
- ・体育は原則、マスク着用とする。
- ・学習支援として、スタディサプリを活用する。

②マスクを必ず着用する。飲食時は黙食とする。

③登校前に健康チェックを行い、健康チェックカードを記入し、持参する。

④登校後、校舎内に入る時に必ず手指消毒を行い、健康チェックを受ける。

⑤登下校時及び休み時間などは三密状態としない。

⑥常時換気を行う。

⑦授業後、寄り道せず、速やかに帰宅する。

⑧部活動は原則、実施しない。

⑨検定などの行事は、感染症対策をしっかりとした上で実施する。

(2) 出席停止について

①新型コロナウイルス感染症に本人または同居家族が感染した場合。

②濃厚接触者と認定された場合。

③発熱、のどの痛みや咳などの体調不良があり、保護者より連絡があった場合。

※ 症状が2日以上続く場合は、医療機関で受診してください。

④緊急事態宣言下のため、登校に不安があり、保護者より連絡があった場合。

※ 登校せず、その旨をご連絡ください。